

第56回中国実業団対抗駅伝競走大会

兼 第62回全日本実業団対抗駅伝競走大会予選要項

- ◆主催 中国実業団陸上競技連盟
- ◆共催 世羅町、世羅町教育委員会
- ◆後援 広島県教育委員会、中国新聞社
- ◆運営協力 (一財) 広島陸上競技協会、世羅郡陸上競技協会、世羅町体育協会
- ◆特別協賛 合人社グループ
- ◆特別協力 中国放送

1 日時 2017年11月12日(日) 10時00分スタート

TV放映 中国放送(広島県内) 朝の部 9時55分～11時30分(予定)

昼の部 14時00分～15時00分(予定)

2 コース

広島県世羅町(せら文化センター発着)～世羅町(三和町境界)折返し2往復7区間 80.8km

3 区間/距離

第1区	せら文化センター	～	せらにしタウンセンター	12.5 km
第2区	せらにしタウンセンター	～	(株)ナンコー	7.2 km
第3区	(株)ナンコー	～	津久志創作館	11.6 km
第4区	津久志創作館	～	せら文化センター	9.0 km
第5区	せら文化センター	～	津久志創作館	9.0 km
第6区	津久志創作館	～	せらにしタウンセンター	19.0 km
第7区	せらにしタウンセンター	～	せら文化センター	12.5 km

- 4 参加資格 (1)2017年度日本実業団陸上競技連合の登録者でチーム編成すること。
(2)外国人競技者は、労働契約を締結した日以降、今年度日本国内に滞在した日数が、初年度に於いては180日以上、次の年度からは120日以上が必要である。ただし今年度、学校教育法第1条に定める学校を卒業し引き続き採用された競技者については120日以上が必要となる。
滞在日数確認の為、外国人競技者資格審査書(ホームページよりダウンロード)を申込締切日までに中国連盟事務局へ提出する。
- 5 チーム編成 (1)編成は、同一企業の単独チームとし、監督1名、競技者12名、計13名以内とする。(同一企業以外のチーム編成はオープンとする。)
(2)外国人競技者は、申込時より1企業1名とする。
(3)登録手登録7名未満のチームは、他チームの登録者とチーム編成すれば混成チームで参加できる。
- 6 参加制限 1企業1チームとする。2チーム以上出場の場合は、どちらかをオープン参加とする。
- 7 申込方法 (1)日本実業団陸上競技連合サポートシステムより行う。
<https://m4.members-support.jp/JITA/Entries/add/63>
①別紙「エントリー注意事項」を確認の上でエントリーを行う。
②中国実業団連盟ホームページ(<http://chugoku.jita-trackfield.jp/>)
→競技会(スケジュール・申込)→「第56回中国実業団対抗駅伝競走大会」からもエントリーが出来る。
(2)チーム紹介文・宿泊先 → 所定の用紙をホームページよりダウンロードし、中国実業団連盟事務局へE-mail送信
chujitsu2015@jita-trackfield.jp

- (3)チーム集合写真(データ) → 不二産業(株)今井様へ E-mail 送信
fujisangyo@mx4.tiki.ne.jp
- (4)通算 10 回出場者表彰 → 申請書をホームページよりダウンロードし、
中国実業団連盟事務局へ E-mail 送信
あわせて押印した原紙は郵送する。

(5)締切日 2017 年 10 月 23 日 (月) まで

- 8 参加料 (1)1チーム 30,000 円、参加申込みと同時に納入すること。
(2)振込先銀行 中国労働金庫 鋼管町支店 (普) 口座番号 7081544
口座名義 中国実業団陸上競技連盟 事務局長 坂梨 博
- 9 表彰 総合 6 位まで表彰する。
(1)優勝～3 位まで賞状および賞牌・副賞を授与する。
(2)4 位～6 位まで賞状を授与する。
(3)区間優勝者には区間賞を授与する。
(4)優秀選手には最優秀選手賞を授与する。
(5)ホープは(3)のみ対象とする。
(6)通算 10 回出場した者を表彰する。

10 競技規定

本大会は、2017 年度日本陸上競技連盟競技規則及び同駅伝競走規準、並びに本大会要項で定める規定によって行なう。

- (1)区間最終エントリーは、**11 月 11 日 (土) 9 時 30 分～11 時 30 分**までに、せら文化センターに FAX(0847)22-2766 へ送信、または直接持参すること。
FAX 送信の場合は、電話(080)2887-3685 にて着信確認をすること。
- (2)参加申込後、エントリーの変更は認めない。区間最終エントリーは監督会議にて配布する。
- (3)監督会議以後の競技者変更は、補欠をその区間と入れ替えることができる。ただし、大会当日 9 時 00 分までに「**競技者変更許可申請書**」を大会本部へ提出し許可を得た者に限る。
- (4)競技者が競技途中で棄権した場合、または監察員(競技役員含む)より競技の中止命令を受けた場合、そのチームの区間成績は無効とする。ただし、そのチームは審判長の指示により、次の区間走者から再び競技を続行することができる。この場合、チーム全体の成績は認めないが、区間成績は認める。
- (5)ナンバーカードおよびスタート順は、前回大会の成績による。
- (6)ナンバーカードおよびタスキは主催者が用意し配布する。
- (7)ナンバーカードは、配布された形の状態で胸・背部に着けること。
- (8)競技者は、係員の指示がある場合を除き、左側から 1m 以内を走ること。
- (9)競技者は、競技中いかなる助力も受けてはならない。
- (10)外国人競技者が出走する場合は、2 区限定とする。
- (11)競技者の配置・収容は、主催者指定のバスで行なうので、これに必ず乗車すること。
- (12)競技運営上、各中継所で先頭より 10 分以上差がついた場合は、繰り上げ出発する。
- (13)チーム応援者(関係者含む)は、主催者が用意した応援場所にて固定し応援すること。
競技中、駅伝コースに出て応援場所を繰り返し変更してはいけない。
- (14)競技中は、大会関係車両(報道車両含む)のみ駅伝コースに入れる。
ただし、レース中に緊急車両等の通行がある場合は、車両を優先する。
- (15)事故発生時は緊急車両の通行を最優先するので、係員の指示に従うこと。
- (16)本大会で 1 位～3 位までのチームは、第 62 回全日本実業団駅伝大会に出場できる。
- (17)給水は 6 区走者のみとし、給水場所はおくがわ商店(世羅町大字黒川 871)付近にて各チームで行うものとする。
- (18)その他の駅伝の規定は監督会議で定めるものとし競技規定を違反したチームは失格とする。

11 監督会議 2017 年 11 月 11 日 (土) 14 時 30 分 せら文化センター (会議室)

12 開閉会式 ①開会式 11 月 11 日 (土) 15 時 00 分 せら文化センター

②閉会式 11月12日（日）競技終了後 せら文化センター

13 その他

- (1) 参加者は、事前に健康診断を受けて、自己の健康には十分留意すること。
- (2) 競技中に発した事故については、応急処置のみするが、その後の責任は一切負わない。
- (3) 主催者において参加者全員を被保険者として、大会期間中、傷害保険に加入する。
- (4) 大会当日の駐車場は、せら文化センターとする。
- (5) 宿舎の手配は各チームとする。
- (6) 大会本部は、玉乃家（世羅郡世羅町本郷 25-2 TEL (0847) 22-1161)とする。

14 お問い合わせ先

ご不明な点がありましたら、下記連盟事務局宛ご遠慮なくお問い合わせください。

〒721-8510 広島県福山市鋼管町1番地

J F E スチール(株)西日本製鉄所総務部気付

中国実業団陸上競技連盟事務局 坂梨 博

TEL (084) 945-3930 E-mail: chujitsu2015@jita-trackfield.jp

以上